

マニフェスト項目		2年目の活動内容	自己採点	3年目の抱負			
				第三者 取組評価	第三者 取組評価		
育み	子どもたちは社会の宝。健やかな育ち・育みを応援します。	①アメリカ村に子育て支援の拠点施設として「子育てサークル」を開設します。	1年目に当初の目的達成済み。 100	ハードである「子育てサロン」設置のみならず、子育てのお母さんの集まり「子育てサークル」の組織化、活性化を支援したい。	45	75	
		②『三沢市子育て支援条例』の提案	民主党政権の「子ども手当て」等の政策について勉強してきた。また、三沢市次世代育成支援行動計画(後期)の策定中であった為、その進行動向を注視、調査研究を行ってきた。(同行動計画はH22年4月15日に公表)	30	民主党の政策を注視しながら、三沢市次世代育成支援行動計画(後期)の進行をチェックし、一般質問等で実現を目指す。あわせて、新会派の会派マニフェストにこの条例の提案を盛り込みむよう働きかけていきたい。	20	33
安の	必ず来る災害。安全・安心のため防災・減災力を向上します。	①災害防災ボランティアを2倍に増やします。	一般質問で質問し、自主防災組織は、年に2から3団体の結成を目的とし平成24年度までに県平均(25.6%)に近づけるとの答弁を引き出す。(平成21年9月定例会)	75	自主防災組織の組織率の更なる向上を求めるとともに、マニフェストの原点に帰り、災害防災ボランティアについて現状を調査し、一般質問等で取り上げ、災害時に機能できるボランティア組織の確立に取り組みたい。	30	50
		②消防団員のスキルアップと増員を図り、充足率100%を目指します。	一般質問で質問し、「事業者等へ積極的に働きかけ、早急に充足率アップを図りたい。また、団員のスキルアップでは、昨年度完成した消防本部の訓練施設を有効に活用し、段階的に高度な訓練へとステップアップする。」との答弁を引き出す(平成21年9月定例会)。平成22年3月末、充足率95.9%	80	一般質問等で、さらに団員の充足率の向上並びに、スキルアップに繋がる施策の充実に努める。また、団員の防災士の資格取得は引き続き働きかけていきたい。	30	50
働き	チャンスは希望の源泉。生きがいのある多様な場を創ります。	①アメリカ村整備事業で、若者100名以上の雇用を目指します。	見直し後の事業計画が、未だ明確で無い中、若者がより多く雇用されるように、事業主や商工会担当者にも働きかけた。また、中心市街地活性化推進特別委員会で、商工会と商店街の連携の強化を訴えた。	30	MGプラザの新たな計画が不透明な上、経営母体が定まらない中ではあるが、この地域の活性化並びに、雇用に関しては、時間を掛けて取り組んでいきたい。	30	50
		②シニア世代の経験やノウハウを活かす「地域シニア活用プラン」をつくります。	「空港利用調査事業」に関しては予算が付かず断念した。しかし、県立三沢航空科学館での学校支援プラットホーム構想の中で、シニア世代の活用プランを目指し、専属の担当者を雇用し、平成22年度から学校へのアンケート調査を始めることとなった。さらに、同館で日本宇宙少年団を結成(22年6月予定)し、宇宙教育指導者の育成にシニア世代を取り入れる予定。	70	自らが関わる県立三沢航空科学館での事業(学校支援プラットホーム・日本宇宙少年団、宇宙教育指導者)で実績を積み上げ、行政に対しても説得力ある施策を提案し、実現できるように所懸念努力したい。	40	67
		③観光施設を結ぶ二次交通体系の確立を目指す。	補正予算等特別委員会等で促してきた『二次交通体系計画書』の答申が21年度末に出されたが、具体的なものが薄く、到底納得いかないものであった。しかし、それに関連しているバス路線の見直し等の予算が、22年度の一般会計予算に盛り込まれた。	65	新幹線の全線開通が本年12月であることを踏まえ、二次交通の取り組みは、スピード感を持って望みたい。また、一般質問等で、関連する新三沢病院等のバス路線を含めて、三沢市の交通体系のマスタープランの構築を目指したい。更に、自らが関わる県立三沢航空科学館では、実験的にオンデマンド送迎に取り組む予定。	35	58
公の	お役所仕事をなくす。信頼性と機能性の高い行政へと導きます。	①談合や不正を根絶し、事業をさらに効果的にする入札制度を定着させます。	一般質問で、「総合評価落札方式」を導入するべきと指摘し、平成22年度中に、試験的に導入するとの答弁を引き出す(平成22年3月定例会)。また、市民から指摘のあった不適格な指名業者については、担当課から指導をしていただき改善した。	80	談合や不正が行なわれないように、一般質問等でチェックしていくことは勿論、地元業者の育成も含めて、パラスのよい入札体系、入札制度の確立を目指したい。また、「公契約条例」等の勉強も積極的に行ないたい。	30	50
		②行政評価システムを市民の皆様へ、より判り易く公表するようにします。	「三沢市行政経営推進プラン」に関しては、事あるごとに補正予算等特別委員会に触れてきたが、今年度は、視点を変えて一般質問で「一括交付金」に関わる予算編成について聞いた(平成21年12月定例会)	60	平成22年3月策定された「三沢市行政改革実施計画概要」を精査し、市民に分かり易く情報公開し、市民が行政評価に参加出来るような仕組みを作るよう一般質問等で働きかけていきたい。	30	50
学び	学校は社会の入り口。期待に応えられる教育に再生します。	①食育を進め、三沢産の安全でおいしい給食を子どもたちが味わえるようにします。	市政報告会を開催(平成21年12月)し、条例の主旨を説明すると同時に意見集約を行なった。	55	新会派が実施予定の「議会報告会」や「タウンミーティング」でもテーマとして取り上げ、市民の皆さんの意見を集約し、会派マニフェストに盛り込むことで実現にこぎつけた。	35	58
		②家庭や地域と協働し経営する新たな学校づくりを進めます。	自ら関わるNPO法人の事業として、コミュニティスクールに関する市民フォーラムを開催(平成21年9月)し、開かれた学校づくり、家庭・地域一体となった学校づくりの議論を深めた。また、県立三沢航空科学館では、学校支援の観点から、新たな事業として、「学校支援プラットホーム事業」を平成22年4月に立ち上げる予定。更に、一般質問にて、第三中学校・おおぞら小学校の小中一貫教育にコミュニティスクールの手法を取り入れるべきと主張、「その手法の良い所を検証し、取り入れる」との答弁を引き出す(平成21年12月定例会)。	90	県立三沢航空科学館の事業として立ち上げた「学校支援プラットホーム事業」の実績を積み上げたい。また、第三中学校・おおぞら小学校において実施予定の小中一貫教育にコミュニティスクールの手法を取り入れられるよう頑張りたい。その為にも新会派の行なうタウンミーティングの中で情報を提供し、市民からの意見を伺うことで、説得力ある一般質問を行ないたい。	45	75
		③深刻ないじめ、不登校・児童虐待の根絶を目指す。	いじめ、不登校、児童虐待に関して、民生常任委員会等で関係部署に聞き取り調査した。	25	学校と福祉行政の連携、また、虐待の予防のため、「スクールソーシャルワーカー」について研究し、小学校への配置の可能性について一般質問で取り上げた。	20	33
		③『三沢市地産地消推進条例』の提案	市政報告会を開催(平成21年12月)し、条例の主旨を説明すると同時に意見集約を行う。	45	この条例を、新会派の会派マニフェストに盛り込むようにつとめ、また、会派の実施するタウンミーティングで取り上げ、市民の皆さんの意見を集約し、実現にこぎつけた。市民の地産地消に対する意識を高めるためにフォーラムの開催を検討したい。	35	58
環の	かけがえのない地球。環境づくりで発展と保全を調和します。	①歩きタバコやゴミのポイ捨ての禁止をマナーからルールにします。	市政報告会を開催(平成21年12月)し、条例の主旨を説明すると同時に意見集約を行う。	45	この条例を、新会派の会派マニフェストに盛り込むことで、会派の実施するタウンミーティングで取り上げ、市民の皆さんの意見を集約し、実現にこぎつけた。	35	58
		②基地による騒音対策が形骸化する中、新たな住民参加の基地対策のしくみを確立させます。	市政報告会を開催(平成21年12月)し、市民の意見を聴取、意見調整を行った。また、F16撤退問題についても一般質問を通告したが、他議員との重複を避けるため質問を取り下げた。	60	「基地との共存共栄」路線に、新しい概念を構築する為、新会派の行なうタウンミーティングの中で、市民の現状を把握し、市民との意見交換を行なうことで、一般質問等の充実に図りたい。また、「新たな基地との共存共栄」を議論する審議会の設置を目指したい。	35	58

マニフェスト項目		2年目の活動内容	自己採点	3年目の抱負	取組評価	取組評価	
		③『三沢市歩きたばこ、ゴミのポイ捨て禁止条例』の提案	議員提案の条例制定を進める為に、市政報告会を開催し、市民から意見集約を行なった。	45	新会派の実施するタウンミーティングでテーマとして取り上げ、市民の皆さんの意見を集約し、会派マニフェストに盛り込み、条例の議員提案にこぎつけた。	35	58
議の	住民から預かった立場。その負託に応える議会改革を進めます。	①議会のあり方や責任を明確に位置付けます。	議会改革特別委員会立ち上げに努めた結果、平成22年の6月議会から「(仮称)行財政改革特別委員会」の設置が決まった。さらに、議会改革に関連する研修会等にも積極的に出席した。	80	新会派の会派マニフェストに「議会基本条例」の制定を盛り込むことで、実現を目指したい。また、開かれた議会の実現の為、副委員長である議員運営委員会は勿論、新たに設置される「(仮称)行財政改革特別委員会」の場で、議会内の議論が進むようにしたい。	40	67
		②市民の声を届ける為、委員会の所属のあり方や定数を見直します。	複数委員会(特別委員会)の所属に関しては、平成22年度6月議会より実施予定。当初予算審議並びに決算審議は、平成21年度予算・平成20年度決算より、全員協議が実現。また、平成21年度より、決算審議の時期が12月から9月に繰り上げ。	90	引き続き常任委員会も複数所属出来るように働きかけていきたい。また、常任委員会における補正予算、条例の審議方法に関して調査・研究を行ないたい。	45	75
		③年最低1本以上の議員提案による条例を制定いたします。	政策を中心とした新会派を結成。同僚議員と共に議員提案条例を研究。	90	新会派の会派マニフェストに議員提案条例の本数を明確に掲げられるように努力し、市民の求める施策に通じる条例を一本でも多く提案、可決できるようタウンミーティングも積極的にこなしていきたい。平成22年9月定例会には、第一弾の条例提案が出来るようにしたい。	40	67
		④議会費(報酬削減や議員定数削減など)の見直しを行います。	議会改革特別委員会立ち上げに努めた結果、平成22年の6月議会から「(仮称)行財政改革特別委員会」の設置が決まった。さらに、議会改革に関連する研修会等にも積極的に出席した。	80	会派内のコンセンサスを作り、副委員長である議員運営委員会は勿論、新たに設置される「(仮称)行財政改革特別委員会」の場で、議員定数の議論が進むようにしたい。	40	67
		⑤『三沢市議会基本条例』の提案	議会改革特別委員会立ち上げに努めた結果、平成22年の6月議会から「(仮称)行財政改革特別委員会」の設置が決まった。さらに、議会改革に関連する研修会等にも積極的に出席した。	80	会派内のコンセンサスを作る為の勉強会を積極的に開催、副委員長である議員運営委員会は勿論、新たに設置される「(仮称)行財政改革特別委員会」の場で、「議員提案条例」の議論が進むようにしたい。	40	67

平均
63.8

平均	平均
35.0	58.3

その他

マニフェスト項目		2年目の活動内容	3年目の抱負	10点満点	100点換
議会内	毎定例会の一般質問、委員会質問で市政に関するチェックと市政への提案を行います。	全ての定例会に於いて、マニフェストと市民ニーズに応じた一般質問を行う。また、委員長を務める常任委員会は毎定例会に委員会を開催した。	引き続き全ての定例会に於いて、マニフェストと市民ニーズに応じた一般質問を行う。	100	100
情報公開	議員としての活動状況を分かりやすく報告していきます。	ホームページを平成21年11月に立ち上げるとともに、ブログではほぼ毎日更新し、市民に向けた情報発信を行なった。また平成21年12月に市政報告会を開催し、市民との意見交換をした。	新会派の活動を、「議会報告会」「タウンミーティング」「街頭演説会」「会派情報紙」を通じて情報発信し、議員としての考え方を市民の皆様へ理解していただけるように努力したい。また、今後もHPやブログを通じて臨場感ある議員活動を伝えていきたい。	80	80
自己啓発	議員として必要な知識に関する自己啓発を積極的に行います。	各種研修会へ積極的に参加した。また、協働のまちづくりの観点から市民向けのフォーラム「コミュニティスクールフォーラム」を自ら開催。その他、自治体職員を対象とした研修会並びに、大学主催のマニフェストフォーラムにも同僚議員に呼掛け、積極的に参加した。	引き続き、各種研修会へ積極的に参加するとともに、新会派の勉強会を定例化、会派としての政策力強化に努めたい。また、自らの関わるNPO法人等でも、市民を巻き込み、積極的に勉強会、研修会を開催したい。	85	80